

第2回第4次古賀市総合振興計画後期基本計画検討会議 会議録  
(要約筆記)

【日時・場所】 平成28年12月6日(火) 19:00～21:00

全体会 市役所502会議室  
第1部会 市役所501会議室  
第2部会 市役所503会議室

【主な議題】

1. 第1回検討会議会議録についての承認
2. 部会協議

【傍聴者数】 1人

【出席委員等の氏名】

委員：平田トシ子委員長、南博副委員長、安武正一委員、宮本勇雄委員、松本正敏委員、  
印藤妙子委員、三輪朋之委員、清水佳香委員、清水郁雄委員、国寄和子委員、結城  
俊子委員、木下忠委員、橋本由里委員、井上豊久委員、河村正彦委員、大神健治委  
員

事務局：総務部長 中野敏明、(経営企画課)課長 水野幸徳、経営企画係長 中野幸弘、  
経営企画係 中村圭太

【庶務担当部署名】 総務部 経営企画課

【委員に配布した資料の名称】

資料番号	名 称
1 3	第2回第4次古賀市総合振興計画後期基本計画検討会議 次第
1 4	第1回第4次古賀市総合振興計画後期基本計画検討会議 会議録
	【質問】一覧 12月6日現在
	「意見」一覧 12月6日現在

**全体会**

【会議の内容】

委員長・副委員長

委員

事務局

1. 第1回検討会議 会議録の承認

委員長

第1回検討会議会議録の確認を行いたい。

事前に事務局の方から配布された資料14の会議録だが、期日までに1点修正の連絡があ  
ったため、修正点についてご説明を願う。

【事務局より、資料14により修正点を説明】

事務局より、修正部分について説明あったが、他に修正はないか

【修正なし】

それでは、第1回検討会議の会議録は資料14で確定させることとする。

---

**第1部会** 【会議の内容】 □ 部会長      ○ 委員      ■ 事務局      ● 担当課

2. 部会長あいさつ・各委員自己紹介

【部会長 あいさつ】

【委員自己紹介】

□部会長

それでは協議に入っていきたいが、まず協議の進め方について事務局より説明願いたい。

■事務局

協議の進め方について、政策ごとに協議を進めていただきたいが、1つの政策ごとに20分程度を時間の目安にしようかと思う。時間が足りなくなる場合はまたメール等で事務局にお伝えいただけたらと思う。また委員や特定の団体への批判等はお控えいただきたい。また後期基本計画の原案については、「現状と課題」「基本方針」「主な施策」「代表的な指標」で政策ごとに構成されており、市が行っている事業については「主な施策」に基づいて実施しており、「代表的な指標」などに基づき進捗状況を確認している。今回は「主な施策」「代表的な指標」を中心に議論していただきたい。皆さんいただいた意見を踏まえて市で検討をすすめたい。部会で意見についてはすべて部会からの意見として取り扱いたい。

□部会長

事務局から説明があったように政策ごとに「主な施策」「代表的な指標」について委員から、より具体的な意見をいただきたい、いただいた意見については、異なる意見があってもそれぞれを部会として収斂は諮らずそれぞれ並立して意見として載せることにするということが事務局の提案である。事務局からの提案について各委員からご意見等があればいただきたい。

[異議なし]

□部会長

それでは事務局の提案どおりすすめていきたい。議論を進める中でご提案などあれば適宜いただきたい。

【基本目標1、2の関係課長・部長による自己紹介】

## 『1-1 農林業の振興』

### ○委員

昔は親戚や近所に農家がいたりして、農業は市民生活の中でも身近に感じられるものだったが、現在は農家や農地も減り、希薄な存在になっていることに危機感を感じている。農業は農家が地域のイベントなどに積極的に参加しコミュニティ活動を支えたり、農業をしている高齢者は元気な人が多い点では健康や福祉面、また環境保全活動にも貢献するなど市の中で重要な役割を果たしていると思う。しかしそのことが市の施策の中では反映されていない。農業の所得についても厳しい現状で、農業に興味があっても参入できない、農地を受け継いでも農業を継ぐことができないことが多い。遊休農地や新規就農者の数値についても、農業に魅力があれば達成できるのだと思うので収入面を底上げするサポートや補助が必要と思う。また小野校区などにおいてイノシシなどの鳥獣被害が大きくなっており、その防御に資金面でも労力面でも負担が大きくなってきている。地元の農産物を市民に手にとってもらえるよう地産地消をすすめてほしい。そのことが顔の見える生産者とのつながりができることで市民の食の安全・安心や食育にも繋がるし、農家の所得向上にも繋がる。また専業農家では経営が厳しいので兼業農家をしている人もいるのでそういった人を支える取組みも行ってほしい。課題は多いが、まずは市民に農業の現状を知ってもらいたい。そして多くの市民に協力してもらえる政策を考えていただければと思う。

### □部会長

多岐にわたる意見をいただいたが、政策「3. 農業者・団体の育成・支援」の中で全体的な底上げやサポートの必要性、また兼業農家への支援の充実が必要でないかというところが第1点、また「4. 農産物の生産・消費拡大」の中で地産地消の推進、また生産者と消費者の交流の中でもっと消費者に農業の厳しい現状について知ってもらう取組みが必要でないかというご意見だったと思う。また鳥獣害対策の必要性というところも意見があったが、具体的な記述がないのだが、その点について担当課からの意見を伺いたい。

### ●農林振興課

鳥獣被害が深刻ということは認識しており、事業としては実施しているが、継続して実施していくという意味で記載はしていない。

### □部会長

鳥獣対策は必要と言うことで意見に記載しておきたい。

### ○委員

農業と環境は非常に関わりが深い。生物多様性の視点から見ても里地里山はとても大事。計画上は別の政策となっているが、政策「1-1 農林業の振興」と政策「2-1 環境の保全」は関連性が高いと思う。

### □部会長

農業分野と環境分野は密接な連携のもと事業に取り組んでももらいたいという意見になる。

○委員

水田農業については国の方針として減反政策という縛りがあるため、農家は農地の6割しか米を作ることができない。そのような中でどのように農業を振興していくのか市の考えを聞きたい。

●農林振興課

米の消費が減ってきているという状況もあり、減反を行わないと米の値段が下がり結果農家の所得を下げてしまうということがある。一方、食糧自給率も向上させる必要があるということから、米に代わる農作物を推奨する政策に取り組んでいるところ。また米の裏作や遊休農地を有効活用するために、農地の整備を行ったり、効率的な農作業が行えるよう農業用機械や施設の補助を実施したり、所得の向上のためあまおうやスイートコーンなどの売れる農産物の生産を推進している。

○委員

農家も他の産業と同じように経営努力というものが必要であり、専業農家として生き残っているのは、補助金だけに頼らず自分で経営努力したところであり、そのような頑張っている農家をサポートしていくことが農業の振興に繋がると思う。農家はがんばって作り続けるしかないし、行政はふるさと納税などアイデアでサポートしてもらいたい。しっかり議論し計画を立てて10年後にあのときはきつかったけどがんばってよかったというようになればいいのだが、そのためには農家だけでは考えが意固地になったりすることもあるので、市民や消費者と意見交換し、素直に意見をきくようにしないといけない。環境保全についても、ため池や水路の溝掃除、河川の除草など行っているが高齢化で限界に近くなっている。古賀は今のところ自然災害が少ないが今後大きな危険性もあるため、他の分野と密接に関連した政策を考えないといけない。

○委員

古賀に住む1人の市民として農業があることによって、環境などバランスよく恩恵にあずかっていると思う。自分なりに頑張っている農家が生き残っているというのはその通りだと思う。農業自体も品質や展望で競争力を持たないといけないと思う。そこに行政も後押しをしていく体制が必要と思う。

□部会長

農業者と消費者などの交流の場はあるのか。

●農林振興課

女性農業者が企画する消費者との交流会や講演会、また軽トラ市の開催をしている。来年2月には農家と消費者によるワールドカフェなども計画している。

□部会長

政策4の(4)の消費者との交流推進の記載のところをもう少し膨らませて記載できないかという意見になると思う。

○委員

水田農業でいえば、頑張りたくても頑張れないという人もいる。古賀市には400町の水田があるので全体を守っていくためには、行政の取組も必要。

---

## 『1-2 商工業の振興』

### □部会長

事前にいただいた「創業支援を追加」という意見についてはそのまま意見となります。その他ご質問や意見があればお願いします。

### ○委員

かつて古賀ではサンリブや商店街がまちの中心となっていたが、近年は自動車で便利な場所が賑わう。行政で時代に合った新しい中心地を考えてもらいたい。工業団地については昭和40年代に造成され県内でも有数の工業団地であったが、現在は手狭になってきている。先々のことを考えていかないと企業も出て行く可能性もある。そういったところを留意して総合計画を策定してほしい。

### □部会長

2(3)の商業・業務施設などの立地の部分について、新しいまちづくりという観点で力を入れて取り組んでほしいという意見でよろしいか。

### ○委員

然り。古賀駅東口にニビシの工場や3号線沿線の開発あるが、先々を考えて取り組んでほしい。

### ○委員

駅前商店街にはマンションが多く立っており住宅街のようになっている。商店街が活性化するような計画を行政がリードして考えてもらいたい。

### ○委員

商店街の中のマンションの中でも1階部分だけでも商店として営業できるようにしてほしい。

### ●商工政策課

商店街の活性化のためには先進事例を集めたり、関係者と意見交換をするなど行政にできることはあると思う。また創業支援と併せて考えられることもあると思う。

### □部会長

政策「商工業の活性化」の(1)にJR古賀駅周辺の商業の活性化策について検討とあるが、この点について「まちづくりという観点」に合わせて「早急に取り組む」ということを意見として検討いただきたい。

### ○委員

最近、駅の西口で取り壊しの工事があり大きな空き地になっているが、そういった土地がまちづくりの観点から有効活用できるようフットワークと計画性をもって後

手にまわらず取り組んでいくべきと思う。また高齢化対策というのは避けられない。買い物難民対策なども考えていくべき。

#### ○委員

駅西口の空き店舗などを活用していくためには、店を再開してもらうか、貸してもらうなど店のオーナーに一步前に進んでもらわないといけない。そのための対策を何か考えているか。また駅東口開発に関連して、立地適正化計画を今後作成していく意図はあるか。最後に政策2「企業誘致の推進」(3)のJR駅周辺のJR駅とは古賀駅だけを示すのか教えてほしい。

#### ●商工政策課

空き店舗の活用については、創業支援との組み合わせが必要。また、空き店舗のオーナーの意向の把握や話し合いの場などが必要。

#### ●経営企画課

立地適正化計画については、都市計画マスタープランのとの整合性も必要であり、現在検討中であり。具体的な策定期間については未定。

#### ●建設産業部長

JR駅とは、市内のJR3駅を指している。また先ほど出てきた「まちづくりという観点」については、次回の議題にもでてくる政策4-1「良好な市街地・住環境の形成」というところで記載。

#### ○委員

以前から、玄望園地区について抜本的に大規模な開発を行うという計画があったが、その後どうなったのか。また、農業・工業・商業も合わさった全体的な検討を行った構想が必要と考えるが市の考えを聞かせて欲しい

#### ■事務局

玄望園地区については、物流地区にできたらということで都市計画決定の手続きをし、県道の整備も進め、進出企業も決まりかかっていた。しかしリーマンショックの影響で一頓挫した。今後も、この地区の開発は引き続き支援するという市のスタンスは変わっていない。また、古賀市のランドデザインをどう描くかについては、インターチェンジがあるという地の利を生かした企業誘致や産業振興が必要と考えており「企業誘致の推進」(2)の記載があるように新原高木地区や今在家地区の土地利用について記載し、推進していきたいと考えている。

#### ○委員

第3次総合振興計画を読み返したが、その当時からJR駅周辺や玄望園の土地利用については「検討します」という記述があっており今回まで変わっていない。「早急に」といった記載を加えてほしい。

○委員

旅行業法、旅館法を守るというコンプライアンスの話がでてきているが、観光に関してコンプライアンスを守るための指導等を行っているのか。また古賀市の中で3～5年の期間で体系的な観光基本計画を策定すべきではないか。また、観光基本計画などを作る予定はあるのかお尋ねしたい。

●商工政策課

宿泊等についての法令等に基づく指導などは行っていない。今後問題等がでてきたら対応していくことになると考えている。観光基本計画については、古賀市にも歴史や温泉、食のまちなどの観光資源はあるが整理を行っているところだが、今のところ観光基本計画の策定の予定はない。

○委員

工場体験ツアーなど取り組まれていてたいへんおもしろいので増やしてもらいたい。食品衛生上問題のない受け入れ先を増やすには市だけでなく民間企業にも協力していただく必要があると思うが、役割分担などはどのようにされているのか。

●商工政策課

工場体験ツアーを行うにあたっての食品衛生法上の法的な要件、コンプライアンス的などは各々企業でクリアされていると考える。食品工業団地の中で工場直売をやられている企業もあるが、最近では大分県からバスツアーによる訪問があり、そのような動きとうまくつながるといいと考えている。

○委員

古賀市には、いいところはたくさんあるが、薬王寺温泉には道が狭く大型バスで移動できない。工場団地は駐車場もなく道に留めるしかない。工場直売をやっているときは、たくさんの自動車があるが、誘導員もいない。事故等がないように安全・安心にいける体制を行政で作ってもらいたい。

○委員

観光に限らないが古賀市は環境も交通アクセスも人のつながりもすばらしいと思っているが、古賀市はよさを伝えるPR力が不足していると思う。古賀の海岸や山やバンブーフェスタやホテル祭り、なの花まつりなどたいへんいいのにPRが足りない。もっと行政のPRを担当している部署を強化すべきと思う。

□部会長

観光の振興の中でも(5)の発進力の強化でふれられているし、政策7-4の行政のあり方にも関連する意見として記録にとどめたい。

○委員

古賀と福津と新宮のまちあるきのイベントに関わっている。実際に案内してくれるスタッフを集めるのに楽なところとそうでない地域がある。行政の力を求める意見が多いが、地域を細かく深く案内してくれる草の根的な人材やNPOを育てていく取組も大事だと思う。

## 『2-1 環境の保全』

### ○委員

総括の資料の9ページの成果の中でぐりんぐりんを構成する各種団体や農業従事者、森林所有者などと連携しながら保全活動を実施したとあるが、具体的な場所や保全活動を教えてほしい。また、支援内容は資金的なものか

### ●農林振興課

小野校区などを中心に農区に入っている農業者が行った水路やため池などの農業用施設などの維持管理に係る地域活動について、国の制度を利用し、資金的に支援した。また、森林保全の活動についても小野校区にて行われた草刈りや、枝払いなどの資金的な支援をした。資金的な援助だけでなく、どの地区を重点的に行うかといったことを関係者と協議を行った。

### ○委員

主な施策の中で(1)については森林、海岸部、河川、里山、ため池などに渡っているが、(2)(3)については、森林に限定されている。河川の除草作業など地域で行っているところもある。森林の限定をはずすことはできないのか。また限定した理由などあれば教えていただきたい。

### ●農林振興課

(2)については、森林に限定した事業を実施しているため、森林に限定した記載をしている。(3)については、なかなか市民が気楽に入っていける山が少ないため、気軽に森林に親しめる場所を作っていきたいということでこのような記載にしている。また海岸の松林については、防風保安林として位置付けられており市民ボランティアの尽力によりきれいに清掃されており、地元では散歩をされている人も多く、広く他の地域の人にも入ってもらいたいということが言える状況でないためこのような書き方をしている。

### ○委員

不法投棄がたいへん多くなってきており、悪質な事案も多い。このような不法投棄をなくすためにどのような取組をしていくべきと思うか。

### ●環境課

パトロールを強化し、広報等でも一般的な啓発だけでなく具体的な事例を示しながらの啓発を行っている。粘り強く啓発をしていくしかないと考える。

### ○委員

大根川にもゴミが捨てられていて残念に思う。「大根川クリーン作戦」のようなプロジェクトで取り組まれる予定はないのか。また大根川の水質はきれいといえるのか。

### ●環境課

大根川の清掃については、地域の住民やボランティアの方などにご協力いただき



年に2回ほど清掃作業を行っている。このような活動は広く周知していきたい。大根川の水質については代表的な指標としてBODを取り上げている。これは市内の河川7箇所の平均値の数値を示しており、大根川は、一般的な基準の中ではかなり「きれい」な水域といえる。目標値としては更に高い水質をめざしていきたいと考えている。

●市民部長

補足で、大根川は県営の河川であり、ボランティアや沿線の住民のご協力をいただいで清掃をしたり、有志の市職員で木の伐採を行ったりしているが、県に浚渫などの要望を行っているものの、現在は実施にはいたっていない。

---

『2-2 循環型社会の形成』

■事務局

質問を2点受けていたのでこの場で担当課より説明させていただきます。

●環境課

後期基本計画において、代表的指標をごみ処理量が「家庭系ごみ」に変更されている理由としては、後期基本計画の指標は、平成28年度～平成32年度を計画期間とする福岡県廃棄物処理計画の目標の設定値との整合性を図り、1人1日あたりの家庭系ごみの排出量を後期の代表的な指標に設定している。

また平成27年度の実績値が増加した主な要因としては、前年度と比較した場合、家庭系ごみが減少傾向にあったものの、事業系ごみの大幅に増加していたことを前期の総括に記載している。その後の対応として、今年度は、事業所に直接、訪問しながら、排出方法について指導・アドバイスをさせていただいている。

2点目の質問の後期基本計画において重点プロジェクトとして地球温暖化対策が記載されているが、前期で行われた施策とは異なる点についてということであるが、平成23年度から平成28年度までは、前期マスタープランに記載しているように温対法に基づく古賀市地球温暖化防止率先計画を策定し、公共施設からの温室効果ガスの排出抑制を推進してきたが、平成29年度からは温対法と省エネ法に対応した「古賀市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、公共施設のエネルギー量の把握だけではなく、設備の効果的な運用や職員行動に関する施策内容を記載し、エネルギー使用量の抑制、温室効果ガスの削減等につなげていくとともに、市民や事業者の模範となることで、自主的・積極的な行動を促進することとしている。また、市民向けには、継続して省エネに関する講座等を行い、啓発にも力を入れていきたいと考えている。

○委員

環境省が発表した人口別のゴミのリデュース・リユースの取組がベスト3の市町村に松山市があったのだが、その取組としては事業系のゴミで紙ゴミを受け入れないという条例を作ったことが効果的だったとのことだった。事業系のゴミが増えたということであったので、取り組みやすい内容として紙についての対策を計画に盛り込んで欲しい。

---

## 第2部会

【会議の内容】

□ 部会長

○ 委員

■ 事務局

● 担当課

### 2. 部会協議

#### ① 部会長あいさつ

【部会長 あいさつ】

【委員自己紹介】

#### □ 部会長

それでは協議に入っていきたいが、まず協議の進め方について事務局より説明願いたい。

#### ■ 経営企画課長

それでは、部会の進め方について事務局よりご提案させていただく。

後期基本計画の原案の1政策ごとにご意見をいただくと。日程を考慮すると、協議時間は1政策あたり約20分程度となる。約20分終了後、どうしても、まだ、ご意見がある方については、「後期基本計画への意見または質問」に記載していただき、後日提出していただくことをお願いしたい。

協議、意見をいただく視点としては、4つの項目がある。政策は「現状と課題」「基本方針」「主な施策」「代表的な指標」で構成されているが、市が行っている事業は「主な施策」に基づいて実施しており、「代表的な指標」によりその進ちょく状況を確認することから、「主な施策」と「代表的な指標」を中心に協議を行っていただきたいと考えている。

お手元に配布している「意見」一覧は、現時点でみなさまから出された意見をとりまとめたもの。

検討会議で出された意見につきましては、取捨選択等は必要なく、すべての意見を取りまとめて意見書として市長に提出させていただくこととなる。

#### □ 部会長

事務局から部会の進め方について説明があったが、何かご意見はないか。

#### ○ 委員

生涯学習基本計画は1人1人から意見を聴いて、半年程度をかけて策定されたが、この検討会議ではそこまでしないようなので残念。

#### □ 部会長

他に意見がなければ、事務局案により部会は進めて行くこととする。

【基本目標3の関係部課長による自己紹介】

## 『3-1 学校教育の充実』

### ○委員

学校図書館の開放については、不審者対策など大変ではないか。

### ●学校教育課

地域の方が学校に来てくれるのを見守り活動として捉えているので、逆に安心。また、就学前健診において、保護者から入学後が不安だという相談を受けたが、図書館開放を入学前に利用し、学校に慣れてもらうよう提案することで対応できた。今後は子どもも対象として推進していきたい。

### ○委員

学校図書館の開放は特色ある取組だと思われるが、すべての小中学校で実施されているのか。

### ●学校教育課

全ての小中学校で実施。

### ○委員

「意見」一覧に政策3-1のところ①、②、③として書かせてもらっているが、古賀市では「共働」という漢字を使用しているが、この「共」という漢字を使っていることから、地域と一緒にという市民参画についての意識を感じる。

そういったことからモデル的にコミュニティスクールを実施してみるのはいかがでしょうか。春日市はそれによって活性化された。学校が中心となって取り組むと進みやすい。

ボランティア活動についても最近では子どもたちが取り組むという活動も増えている。

また、最近、スマホなども普及し、さまざまなメディアに触れる機会が増えている。マナー教育も必要であるが、提供側の体験をどう取り入れて教育していくかということもある。

学校図書館開放の取組は非常にめずらしいので、もっとアピールをした方がよいし、後期5ヵ年においては、実験的な取組を行ってもよいのではないかと。

### ■経営企画課長

追加説明になるが、政策3-1で市として特に力を入れて取り組む施策である重点プロジェクトに該当する施策が2つある。2. 学習環境の充実と7. 学校施設の充実になっている。

### ○委員

小中学校にはエアコンがすべて付いているのか。

### ●教育総務課

小中学校のすべての普通教室に扇風機が付いている。中学校の図書館にはエアコンがあり、その他では事務室、保健室、職員室等にはエアコンが付いている。

○委員  
調査研究と言わず、早く進めていただきたい。

○委員  
校舎の耐震化は進んでいるが、トイレは従来のままのようだ。洋式の設置割合はどのくらいで、和式から洋式への変更は進んでいるのか。今後は充実させていくのか。

●教育総務課  
洋式の割合については、調査をしてデータはあるが、あいにく本日は持ち合わせていない。トイレも含めて学校施設長寿命化計画の中で、来年以降に検討していくことになる。

●教育部長  
学校という施設は、災害時には避難場所にもなることから、洋式化を進めたいという意向は持っているが、現在では検討していくという段階。

○委員  
以前に実施されたアンケートでは洋式のトイレを希望する児童の方が多く、和式ではトイレができない児童が多くいる。

□部会長  
洋式のトイレが込み合って休み時間にトイレを済ますことができず、そのまま我慢して授業を受けて、授業に身が入らないというケースも聞かれる。

○委員  
代表的な指標に「学校の授業時間以外に、平日の勉強時間が1時間以上の児童生徒の割合」とあるが、どのように把握するのか。

●学校教育課  
全国学力・学習状況調査の項目の中にあり、それで把握している。代表的な指標に示している現況は、古賀市における平成27年度の数値であり、目標は全国平均の数値。平成27年度の古賀市は全国平均よりも低い数値であり、これから5年間で全国平均を超えたいと考え、このような指標を掲げている。

○委員  
命を大切にするとか、命の尊厳について触れられていない。どの施策に位置づけるかは難しいが、道徳教育、心の教育といったことも必要。  
アンビシャス広場にはいろんな子どもたちが来ており、そこで、地域の大人や他の子どもたちとのつながりができれば、道を外れそうになった子どもも、そのつながりがあったことで、そうならずに済んだこともある。

○委員  
基本方針には「こころ豊かに」とあるが、施策においてはそれが見当たらない。

●教育部長

的確な回答にはならないかもしれないが、基本目標7において「人権意識の向上」という施策があり、人権教育の中で、命を大切に作る取組を行っている。

---

『3-2 社会教育の振興』

○委員

代表的な指標の目標値である、リーパスプラザの貸室利用者数 137,000 人と家庭教育支援事業の参加者数 1,260 人の根拠についてお尋ねしたい。

●生涯学習推進課

生涯学習センターがオープンした8月と翌9月の利用者平均から1%ずつの増加を見込んでの数値としている。家庭教育支援事業については、現在実施している講座で1,146人の参加があり、担当課としても家庭教育を推進しているが、少子化による学校生徒の減少見込みもあることから、現状維持レベルでの1,260人という数字にしている。

○委員

1%ずつの増加は目標としては低いと思われるが、確実な見込みでもある。

図書館の利用について指標は設定しなかったのは何故か。充実させる意向などはないのか。

●文化課

前期計画では指標として挙がっていたが、後期では基本方針にあがっていないことから代表的な指標としては挙げていない。しかしながら、数値目標の設定はある。

■経営企画課長

古賀市は福岡都市圏に属しており、福岡都市圏の広域連携事業の中で、図書館の相互利用をすることが可能。近年は他自治体の図書館を利用する人が増加していることもあり、指標とするのは困難であるという要因もある。

○委員

校区コミュニティを生涯学習の推進拠点として取り組んでいくとして、総務部局にコミュニティ担当課が創設されたが、そことの連携が見えてこない。全体としてどう進めていくのか。

●生涯学習推進課

第1次生涯学習基本計画では、コミュニティに特化して地域活動を支援してきた。第2次の計画では生涯学習を主としながら、学びを拓げ、学習を支援していくもであり、その中で各個人が関心のある様々な分野で活動をしていくため、その支援において連携が必要と考えている。

○委員

コミュニティの取組については、ぶんぶんクラブなどの取組もあるし、生涯学習の分野においても明文化していくべき。

○委員  
公共施設等総合管理計画はできているのか。

●教育総務課  
今年度中に策定予定。

○委員  
民間活力の活用やPFIといったものもあることから、維持管理については検証が必要。全体の中の社会教育施設であるが、「意見」一覧にあるように民間活力の導入について書いたほうがよい。

---

### 『3-3 青少年の健全育成』

○委員  
児童センターが中学校区に1つずつで3つもできることについて、もっとアピールしてはどうか。また、千鳥児童センターでは、少し取り組んでいるようだが、子どもがもっと参画できるような視点で事業に取り組んではどうか。  
アンビシャス広場以外で、放課後の子どもたちの活動にはどのようなものがあるのか。

●青少年育成課  
全中学校区に児童センター、児童館を設置し、また、全小学校区では放課後子ども教室（アンビシャス広場）を地域の支援により開設している。  
千鳥児童センターではこれまで、放課後の遊びの居場所という視点に加え、勉強のできる空間づくりというものを取り入れ、充実を図っている。また、古賀中校区の子どもたちの居場所として、ししぶ駅前のししぶ集会所を活用して児童センターに改築中である。

○委員  
古賀市では青少年育成本部のような市長を中心とした組織はあるのか。

●青少年育成課  
青少年育成市民会議という組織がある。声かけや、全小学校一斉あいさつ運動などを通じて青少年の健全育成に努めている。

○委員  
18歳以上に選挙権が与えられることにもなった。子どもたちの意見を反映する場、それに対応するような施策ができないものか。また、そのような施策を追加することは可能か。

○委員  
前期計画の5年間にはなかった、後期計画の時期になってできた時代の流れを反映するのは良いこと。

■経営企画課長

意見としてとりまとめさせていただき、市として再検討させていただく。

---

『3-4 文化芸術の創造・伝承』

○委員

宗像・沖ノ島と関連遺産郡が世界遺産に認定されたとして、その効果で古賀市が収入を確保するには古賀市に1泊してもらう必要があるが、古賀市単独では難しいと思う。近隣自治体や民間と連携する必要があるのではないか。

文化財に関するボランティア団体はあるのか。その数は十分なのか。また、案内の料金など取っているのか。

●文化課

史跡案内ボランティアがある。古賀市の史跡全体を案内することができる。

○委員

宗像市、福津市と協議して連携したツアーや宿泊できるものを企画して、古賀を盛り上げていただきたい。

○委員

古賀市での宿泊客の受け入れキャパが問題。

■経営企画課長

今、お話いただいている件については、基本目標1で船原古墳を活かした観光振興について記載させていただいている。

○委員

小学校において、子どもたちに対する文化財に関する指導案のようなものがあるのか。

○委員

船原古墳においては、今現在の実際の状態を見せることが大事だと考えている。東小学校では、えんがわクラブと一緒に見学に行った。子どものころに体験しておかないと大人になったときに誇りに思うことができない。カリキュラムに含める必要があるとも思っている。

○委員

バス代などの補助金を出してでも見学させていただきたい。図書館利用にしてもそうで、授業で1回は使っていると後々違ってくる。

○委員

ボランティア団体については、平成27年度までの成果の中で書かれているのか。

●文化課

史跡案内ボランティアについては、記載されてはいないが以前からある。なお、代表的な指標にある人材育成とは、文化財に限定されたものではなく音楽や美術なども含めた文化芸術にかかる人材育成である。

---

### 『3-5 スポーツの振興』

#### ○委員

「意見」一覧に予約システムのことに触れてあるが、全体の利用予約システムがあるのか。

#### ●生涯学習推進課

平成29年4月を目処にインターネットで予約可能なシステムの運用開始に向けて進めている。また、土曜、日曜においても生涯学習課は開庁しているので、現在でも利用予約への対応は可能。

#### ○委員

総合型の地域スポーツクラブについてはどのように考えているのか。

#### ●生涯学習推進課

前期計画においては、その語句で記述していたが、後期計画では、主な施策の(2)において、その趣旨を記載させていただいている。これまでは総合型のスポーツクラブについては、地域で進めることができなかったことから、今後は関連団体とともに進めていきたいと考える。また、古賀市にあったモデルを立ち上げたい。

#### ○委員

他自治体では、予約の受付や総合型地域スポーツクラブについては、体育協会等と取り組まれているケースもあるが、団体との連携についてはどう考えているか。

#### ●生涯学習推進課

予約の受付や総合型地域スポーツクラブについては、まだ調査研究が必要な部分もある。各団体との連携については、今後も十分に協議させていただきながら進めたい。

#### ○委員

前期計画の5ヵ年と変わったこととして、2020年のオリンピック・パラリンピック、2019年のラグビーワールドカップ、2021年の世界水泳が後期計画の5ヵ年のうちに開催される。そのような機運を捉えた内容の記述があった方が良いのではないかと。

政策3-4で文化芸術振興計画について、記載していることから、古賀市スポーツ振興基本計画についても記載した方がよいのではないかと。

主な施策の(3)において、社会体育施設の適切な総量について、研究しますという記述からすると、新規で設置するつもりはないのではないかとと思われる。

馬術競技場は、福岡県で唯一の馬術場であり、県の大会は全て古賀市で開催されている。体育協会としても、県馬術連盟と協力して何かできないかと考える。こういう



馬術場があるということを子どもたちに伝えていきたい。

○委員

小学校では障害者の方と共に生きるということを伝えており、障害者の方々との触れあいも実施している。そこで、オリンピック・パラリンピックという語句を記載することで、教育現場でも世界に目を向けるきっかけづくりとしての取組を実施することができる。

○委員

前期基本計画の総括の中に、「子どもたちにスポーツの楽しさを伝える」という表現があり、後期計画にもこのような表現や「体を動かす喜び」といったような記載をしていただきたい。

○委員

「スポーツが持つ力」「スポーツを見て感動する」などということもあり、「スポーツ文化」という語句の記述が欲しい。

□部会長

学校体育館は市民に開放されているのか。

●生涯学習推進課

開放している。

□部会長

2020年にオリンピックが開催されることから、それに関連した波及的な記述が欲しい。

---

『その他について』

○委員

給食は自校式か。そうでなければ自校式への移行する予定はあるのか。

●学校給食センター

現在はセンター方式。建築から18年経過しているが30年間はセンターを使用する予定。

○委員

弁当の日があると聞いたことがあるが。

○委員

子どもが弁当作りに何らかの形で関わることによって、家族への感謝の気持ちを持つことを目的として実施。

○委員

給食では難しいとは思いますが、地産地消の割合はどれくらいか。

●学校給食センター

米については100%であり、その他は40%程度である。数量や規格の関係で難しい部分がある。献立においても「鶏すき」といった郷土料理を提供している。

○委員

スクールソーシャルワーカーの時間が増えているのは良いこと。近年は他の自治体では子ども食堂といった取組も聞かれるが、そのような相談などはないのか。

○委員

現在のところ、そのような相談を受けてはいない。

○委員

千鳥校区で月に1回、有志が取り組んでいると聞いている。

○委員

コミュニティスクールについてはどう考えているのか。

●学校教育課

国の指定を受けてはおらず、予定もない。しかし、代わりに主な施策の「4. 特色のある学校づくりの推進」において、保護者、教職員、地域が緊密に連携したPTCAへの展開を推進するとしており、今年度、この古賀モデルを校長会で策定中である。

○委員

地域との共働が進むのであれば、名称は何でも構わない。子どもたちの見守りはPTCAであるのか。地域で実施しているところもある。コミュニティに移していく予定はあるのか。

○委員

小学校校区のコミュニティの部会で防犯部会が見守りを行っている。すべての小学校区に見守り隊がある。